

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業又は中山間地域等鳥獣被害防止施設整備事業の評価報告(令和2年度報告)
事業実施主体名:総社市

1 被害防止計画の作成数、特徴等

作成数 1
特徴 従来の駆除、捕獲体制に加え、農作物に繰り返し被害を加える個体の捕獲により、個体数の減少に努めるよう機材の研究、設置、専門家の意見、関係者との連帯を強化し、電気柵などによる侵入防止の防衛的措置とともに捕獲柵の設置による被害防止対策を推進する。また、農業者、集落、農産物生産組合などが一体となって被害防止を推進する環境、意識づくりの推進を図る。

2 事業効果の発現状況

狩猟者が減少する中、一定数以上の有害捕獲は維持できているため、個体数の減少に伴う被害の軽減が期待できる。

3 被害防止計画の目標達成状況

概ね目標値に近いところまで対策できているが、農業の後継者はもちろん、狩猟者の担い手も不足している現状であり、耕作放棄地化に歯止めをかけることが喫緊の課題となっている。今後も継続して被害防止対策を講じる必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										被害金額			被害面積					
										目標値 (万円)	実績値 (万円)	達成率 (%)	目標値 (ha)	実績値 (ha)	達成率 (%)			
総社市(総社市鳥獣被害防止対策協議会)	市内全域	H30	イノシシ イノシシ(幼) シカ シカ(幼) ニホンザル ニホンザル(幼) ヌートリア	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	251 27 7 0 4 3 18	-	-	-	農作物被害の減少、有害鳥獣の個体数調整	973	1,260		11.5	12.32		被害金額、被害面積ともに大幅に減少し、目標を達成している。今後も、防護と捕獲を組み合わせた一体的な対策と狩猟者の確保・育成の取組により、被害減少につなげて頂きたい。	積極的な捕獲活動により、被害金額、面積ともに目標を達成出来ている。引き続き、イノシシ対策はもちろん鳥類による果樹被害についても、防護、捕獲一体となった被害対策に努め、被害減少に取り組んで頂きたい。	
総社市(総社市鳥獣被害防止対策協議会)	市内全域	R1	イノシシ イノシシ(幼) シカ シカ(幼) ニホンザル ニホンザル(幼) ヌートリア	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	262 44 7 0 12 3 7	-	-	農作物被害の減少、有害鳥獣の個体数調整	973	1,185	587%	11.5	15.14	119%				
総社市(総社市鳥獣被害防止対策協議会)	市内全域	R2	イノシシ イノシシ(幼) シカ シカ(幼) ニホンザル ニホンザル(幼) ヌートリア	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	218 38 4 0 18 1 2	-	-	農作物被害の減少、有害鳥獣の個体数調整	973	617.7		11.5	11.25					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したか
 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。